海難救助出動状況と主な出動事案の概要

昨年1月～11月までの海難救助出動は345件に達し、315人の人名救助に関わりました。出動した救助船は延べ1,857隻、出動した救難所員は延べ7,636人です。

これを昨年同期と比較すると、出動件数では11件減少し、人名救助者数で60人の減、救助船舶で4隻の増となりました。また、出動した救助船は延べ267隻の減、出動救助員は延べ1,050人の増となっています。

以下に7月以降に報告のあったものの中からいくつか救助出動の事例を紹介します。

北海道八雲救難所

平成二十年六月三十日午後五時三十分頃、遊漁を終え帰港中の船（二・四トン乗員二名）から一名が誤って海中転落した。転落直後、事故に気づいた船長は直ちに引き返し、転落者を船内に引き上げようと試みたが一人では困難と判断し、救難所員に協力を要請した。

要請を受けた救難所員は、直ちに自己所有の漁船で出港、現場に急行し転落者を船内に収容、港に搬送して救急車に引き継いだ。遭難者は一時意識不明となったものの、一命を取り留めた。

山口県岩柳地区 岩国救難所通津支所

平成二十年七月十七日午前八時二十分頃、近くを通りかかった住民が沖合で漂流している遭難者の声を聞き、救難支所長に通報した。

通報を受けた支所長は直ちに自己所有の漁船で現場に急行し、シーカヤックにしがみついている一人を船内に引き上げ救助、意識の朦朧としている遭難者を港まで搬送し、応急処置を施してから米軍基地憲兵隊に引き渡した。

遭難者は、米国海兵隊員で、同僚と二人でシーカヤックの練習中、カヤックが沖に流されたため、泳いで確保に向かったものの、乗り込むことができずカヤックにつかまったまま十七時間漂流していた。

和歌山県紀南西部救難所 印南支所

平成二十年七月二十六日午前九時三十分頃、漁港砂浜で遊泳していた男性が沖に流され戻れなくなったことからパニックとなり、海水を誤飲して溺れた。

遭難者の救助を求める声を聞いた釣り人が大声で付近の者に知らせ、救難所員

二名がそれぞれの所有する漁船と遊漁船に協力者を同乗させ出動、頭が水面に見え隠れして溺れている遭難者を救助して港まで搬送し、救急車に引き継いだ。遭難者は海水を飲んでいたものの命に別状はなかった。

北海道松前救難所
松前支所・小松支所

平成二十年六月二十二日午前十一時二十一分頃、函館海上保安部より漁協を通して、漂流ゴムボートの救助出動要請があった。陸上から現場を確認したところ、ゴムボートは沖合一〇〇メートル付近を漂流しており、一名はゴムボート内、他の一名は付近の岩場にしがみついている様子だった。

救難所員全員に出動が発令され、救助活動を行った結果、ゴムボートの一名を救助し病院に搬送、ゴムボートも回収した。

岩場にしがみついていた遭難者も海上保安庁のヘリコプターに吊り上げ救助された。

福岡県芥屋救難所

平成二十年八月二十七日午後〇時三十分頃、唐津海上保安部よりゴムボート転覆海難の出動要請があった。

救難所では、直ちに出動を発令し、救助船で現場に向かったところ、岩場に打ち上げられている船外機付ゴムボートとその付近にいる乗員を発見した。乗員は負傷している模様で早急な救助が必要だったが時化で岸に近づけないため、海上保安部に連絡、ヘリコプターにより吊り上げ救助された。

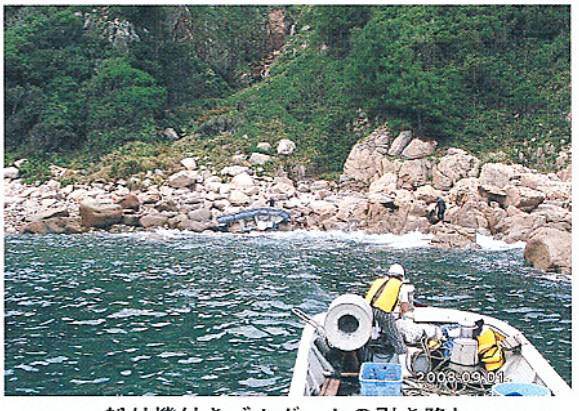
船外機付きゴムボートの引き降し

打ち上げられたゴムボートは天候の回復を待って引き卸し、漁港に曳航した。

岡山県牛窓町漁業協同組合
救難所

平成二十年七月二十二日午前十一時五十分頃、第六管区海上保安本部から機関故障で救助を求めている漁船の救助出動要請を受けた。

救難所は、救助船一隻に救助員三名が乗り込み出動、現場海域で遭難船を発見

して曳航を開始、巡視艇が到着したが現場海域は島嶼部で潮流が早いことから引き続き曳航を続け、巡視艇の伴走警戒を受けながら牛窓港までの曳航救助を完了した。

北海道広尾救難所

平成二十年七月十六日午前十時五分頃、出漁した漁船の家族から救難所員に、帰港時間になっても船が戻ってこなく連絡も取れないとの通報があった。

通報を受けた救難所員が操業海域に急行したところ、エンジンがかかったままで揚網機も回っている無人の漁船を発見し救難所に通報、救難所は海上保安署に通報すると共に捜索活動を開始、漂流していた遭難者を発見し救助船に収容、港まで搬送して救急車に引き継いだ。

遭難者は、救急隊により救急救命措置が施されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。

漂流していた漁船は救難所員が乗り移り、港まで曳航した。

愛媛県新浜マリーナ救難所

平成二十年八月十五日、今治海上保安部より乗り上げ事故を起こしたプレジャーボートの曳航救助要請を受けた。当日は、巡視艇が途中まで曳航して係留したため、翌日の八時五十分頃救助船で遭難船が係留されている現場に出動、遭難船から八の字の曳航索をとり新浜マリーナまで曳航救助した。

遭難船の曳航救助

千葉県長生郡広域救難所

平成二十年八月二十六日午前五時五十五分頃、銚子海上保安部から海岸で行方不明になっている男性がいるとの連絡を受け、現場に急行した。

救難所からは水上オートバイ三艇を出動させ、現場付近海域を海上保安部、警察、消防と合同で捜索、うつ伏せ状態で漂流していた男性を発見し救助。陸に引き上げ心肺蘇生を実施、到着した救急車まで車で搬送し引き継いだ。

その後、救助した男性は病院で死亡が確認されたとの連絡を受けた。

三重県鳥羽伊勢地区海難救助連絡協議会 答志救難支所・和具浦救難支所

平成二〇年九月十七日午後十一時頃、鳥羽市神島沖で操業中の一人乗り漁船から火災が発生したとの連絡が入った。

直ちに救難所員に出動を発令、救助船

に消防ポンプを搭載し四隻で現場に急行、十一時二十分頃現場に到着、先に到着していた伊良湖水道警戒船と交代して消火にあたった。午前三時過ぎようやく鎮火した遭難船を曳航して入港、再燃しないよう措置して午前四時頃解散した。

船長は火災発生直後、海中に飛び込み近くで操業していた漁船に救助された。

福島県請戸救難所

平成二十年九月十六日午前六時四十分頃、操業中の漁船から近くで操業中の一人乗り漁船と二人乗りの漁船同士が衝突し、一人乗りの漁船が転覆したとの通報があった。

救難所では、直ちに近くで操業中の所属船に救助に向かうよう指示する一方、福島海上保安部に通報した。

救助船が現場に到着したところ、転覆した船の船底にしがみついている船長を発見、ロープ付き救命浮環を投げて引き寄せて救助、転覆した漁船は、救助船により収容作業を試みたが困難となり、クレーン船を要請し搬送した。

二人乗り漁船の方は、損傷は軽微だったが推進器に絡索し航行不能となっており、漁港まで曳航救助した。

島根県出雲救難所

平成二十年十月十一日午前七時三十五分頃、境海上保安部から日御碕付近の岩礁に乗り上げているプレジャーボート海難の連絡があった。

行方不明者一名の捜索と乗り上げ船収容のため、大社救難支所から救助船四隻と救助員十四名、日御碕救難支所から救助船四隻と救助員三十三名が出動、乗り上げている船からロープをとり引き下ろして港まで曳航した。

行方不明者の捜索は、陸上と海上から翌日まで行ったが発見できず、十月十五日になって沖合の大敷網に引っ掛かっているところを大敷網関係者に発見された。

乗り上げたプレジャーボートの引き降し